

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター  
 札幌圏雇用センサス 2015年6月の相談状況  
 「賃金・労働条件の劣化顕著／アベの弊害」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料-1 「2015年6月 月別労働相談処理状況」

資料-2 「2015年6月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）処理状況」

資料-3 「2015年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は58人、相談件数は105件、一人当相談件数は1.81件となりました。  
対前月比は-5人・-16件となり、一人当相談件数は-0.11Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2015年 6月	58	105	1.81
2014年 6月	54	84	1.56
2015年 5月	63	121	1.92

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料-3 「2015年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数58人の内訳は、社員23人、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）29人、不明6人となっており、男女比では男性36人・女性22人となっています。

相談件数105件の内訳は、社員51件、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）48件、不明6件となっており、男女比では男性72件・女性33件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	19	3	3	6	0	0	0	5	36
女	4	3	8	6	0	0	0	1	22
計	23	6	11	12	0	0	0	6	58

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	42	11	5	9	0	0	0	5	72
女	9	3	12	8	0	0	0	1	33
計	51	14	17	17	0	0	0	6	105

相談者数を男女比でみた場合男性が多数であり、雇用形態別にみると男性は社員に、女性は期限付雇用契約者に集中しています。また相談件数をみると男性は社員と女性はパートに件数が集中しています。

### (3) 業種別相談状況について

資料－４ 「２０１５年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「卸・小売業・飲食店」	11人	相談件数19件
「医療福祉・医薬品業」	8人	同10件
「その他サービス業」	6人	同12件
「製造業」	5人	同12件
「ビル管理業」	4人	同11件
「商品斡旋・リース業」	4人	同5件
「陸運・倉庫業」	4人	同7件
「建設・設計・重機業」	3人	同5件
「教育・学校」	2人	同5件
「金融保険・不動産業」	2人	同3件
「食品加工業」	1人	同5件
「公務・公共サービス業」	1人	同1件
「エネルギー・水道業」	1人	同4件
「分類不能」	6人	同6件

相談者数は、「卸・小売業・飲食店」「医療福祉・医薬品業」に相談者が集中しています。  
相談件数は、「卸・小売業・飲食店」が多く、「その他サービス業」「製造業」と続いています。

### (4) 相談内容について

資料－５ 「２０１５年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料－６ 「２０１５年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料－７ 「２０１５年6月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」

賃金関係の相談は、「不払い残業・割増賃金」に集中しています。  
労働時間関係では、多くが「年次有給休暇」「週40時間・長時間労働」となっています。

① 相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

労働組合関係	3人	4件
労働契約関係	7人	9件
賃金関係	14人	26件
労働時間関係	12人	17件
雇用関係	8人	12件
退職関係	4人	6件
保険・税関係	7人	11件
安全衛生	0人	4件
差別など	2人	8件
経営問題・労務管理	1人	8件

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
契約	1	0	1	0	1	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3
賃金	11	1	1	0	0	4	5	2	0	0	0	0	0	0	2	0	19	7
時間	8	1	3	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	13	4
雇用	6	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	10	2
退職	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
保険	1	0	1	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	2	1	4	7
安全	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
差別	3	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
経営	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1
計	42	9	11	3	5	12	9	8	0	0	0	0	0	0	5	1	72	33

「社員」の抱える相談項目が51件と相談件数全体の48.6%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）」は48件で相談件数全体の45.7%を占めています。

「社員」は男性の割合が高くなり、次いで「契約・臨時」の男性も割合が高く、「パート」は女性の割合が高くなっています。

#### (5) 違法件数について

資料－8 「2015年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料－9 「2015年 相談項目別 違法率 月別集計」

58人から寄せられた105件の相談中、違法と判断される項目は42件となっています。40.0%が違法という状況です。42件の主な内訳は次のとおりです。

#### 【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	1件	25.0%	4件
労働契約関係	4件	44.4%	9件
賃金関係	15件	57.7%	26件
労働時間関係	10件	58.8%	17件
雇用関係	2件	16.7%	12件
退職関係	1件	16.7%	6件
保険・税	5件	45.5%	11件
安全衛生	0件	0.0%	4件
差別	1件	12.5%	8件
経営問題・労務管理	3件	37.5%	8件
<b>総数</b>	<b>42件</b>	<b>40.0%</b>	<b>105件</b>

※「全相談件数の総計件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

## 2. 雇用情勢について

6月の相談状況は、相談者数・相談件数は共に対前年を上回りました。一人当たりの相談件数は1.81件となっており、対前年は上回り、対前月は下回りました。

正社員男性からの相談が最も多く、相談内容は「賃金関係（不払い残業・割増賃金）」「労働時間関係（年次有給休暇）（週40時間・長時間労働）」に集中しました。男女比では男性は社員に、女性は期限付雇用契約者（パート・臨時）に相談者が集中しています。

違法率は40.0%となっており、その内訳では賃金関係・労働時間関係の項目に加え、保険・税の項目で違法率が高くなっており、職場における労働者の基本的な権利である公的セーフティーネットまでもが危ぶまれる極めて厳しい状況にあることが読み取れます。

こうした背景には、職場において重要な就業規則を軽んじる傾向と、使用者の法令違反及び不十分な労務管理により、弱い立場の労働者が我慢と自己解決を強いられ、労働者間が競争・分断せざるを得ない状況が作り出されている実態があります。

また、「事前に示された時給と違う」「有給休暇を取ることができない」「遅刻したら罰金。夜中まで働かされて残業代も出ない」など、労働法規（ワークルール）に触れる違法なアルバイト「ブラックバイト」も横行しています。

解決への道は、働く仲間が集まって労働組合をつくり、誰もが働きやすい職場環境をつくること、そして風通しの良い健全な労使関係を再構築することです。